

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第13回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成27年10月29日(木) 午後6時05分から午後8時55分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山 航、川崎まり子、駒田聡子、田口鉄久、 田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子 山川三重子、山田浩之、山中 理、脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村 学 健康福祉部次長 谷口ひろみ 子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事 市川いずみ 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 上川幸則 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 戸上喜之 こども支援課調整・こども支援担当主幹 橋本直樹 健康づくり課保健指導担当副参事 栗本真弓 津市教育委員会事務局教育長 石川博之 津市教育委員会事務局教育次長 倉田幸則 津市教育委員会事務局学校教育課長 森 昌彦 津市教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 西村哲二 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当 末廣健太郎</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 津市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>(2) 保育提供量の拡充について</p> <p>(3) 育児休業の取得と保育所等の利用について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第13回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局（上川）が開会宣言
- ◆事務局（上川）が会議の成立を報告
 - ・出席者15名、欠席者3名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

2 事務局職員紹介

- ◆事務局職員一人ひとりが自己紹介

3 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

(1) 津市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明 【資料1】

（田部委員）

延長保育・休日保育・一時預かりは、行政がサービスを多様化して充実させても限界がある。延長保育をすることがベストではなく、延長保育をせざるを得ない状況を、行政としてはどのようなかたちで市内の企業、事業所等にいかに関わりかけていくかが重要な問題である。

（事務局 鎌田）

事業計画の中に、ワーク・ライフ・バランスを促進するための意識啓発や情報提供を行っていく取り組みがある。男女共同参画室が中心となって企業、事業所に働きかけ、ワーク・ライフ・バランスを図る中で、子どもと過ごす時間を確保できるような就労環境を整備を進めていく。

（柳瀬委員）

子育て家庭が仕事を続けられるためには、子どもを育てることも楽しく思える環境を企業が作るべきである。今後の目標として、市民・地域・企業が一つになって子育てしやすい環境を作るという、企業への働きかけを津市がもっとアピールすべきである。

（田部委員）

安心して働きながら子どもを産める環境の整備に力を入れるべきである。

(田口会長)

本来の子ども・子育てというのは、社会、企業と共に考えていくべきではあるが、この会議の中で意見が出ているのであれば、この会あるいは福祉の分野からこのことを強く要請していくんだというかたちで取り組んでほしい。

(事務局 鎌田)

ワーク・ライフ・バランスに関しては、男女共同参画室と連携をとり、企業へ啓発、協力の要請を行う。同時に、利用せざるを得ない保護者もいるので、延長保育、休日保育、一時預かりのサービスが提供できる環境を整備していきたいと思う。

(内藤委員)

放課後児童クラブについて、津市独自の基準により補助金の算定をしてもらえるのが運営側の強い要望である。津市中心部は利用者数が多いが、郡部になると減ってきているが、閉鎖することはできない。指導員不足も深刻である。賃金にも課題があり、地域にあった補助金設定を考えてほしい。

(脇委員)

放課後児童クラブを辞めて、子どもが家にいるようなケースが結構増えている。いろんな課題があると思われるが、施設の広さの問題、指導員の問題等、改善することができるのではないか。地域がフォローできる環境づくりが必要ではないか。

(事務局 西村)

施設の老朽化等、指導員不足等、それぞれのクラブで抱える問題は様々である。今後は、それぞれの課題に即応できる対応をしていく。

(柳瀬委員)

施設の特徴をどのようにして市民にアピールしていくのか。

(事務局 戸上)

「げいのうわんぱーく」の施設整備の目的としては、車で気軽に立ち寄ることができ、子育てしていただいている親子の方々が交流する遊び場として開設した。創意工夫によるイベント等も開催しているため、親子で参加をいただき、過ごしていただける施設を目指している。

(駒田副会長)

「げいのうわんぱーく」は、高学年と低学年の子どもが一緒に遊んでいるので、危険であるという声を聞く。安心して小さい子供を連れていくことができない。リピーターが増えるような環境づくり、親同士が交流できる場としての環境づくりも必要ではないか。

(柳瀬委員)

子どもを、ただ遊ばせているだけの施設に感じる。「わんぱーく」でしか提供できない
創意工夫のあるものを検討すべきではないか。

(田部委員)

親子で交流するということが目的であれば、親子で交流するための方策がないと、親
子に来てただ遊んで帰るだけになる。個人が集まったもので終わってしまう。

(田口会長)

モノではなくその中身が重要であり、企画立案に関しては支援者の力が大きい。

(脇委員)

小さい公園はボール遊びが禁止のところがある。子どもは場所があれば何でもできる
はずなのだが、規制が多くゲームなどの遊びになってしまう。校庭開放などの提供が必要
ではないか。

(堀本委員)

児童館においては、父親の存在が見えない。また、親同士の交流を課題に挙げるのは、
非常に難しい。親は子どもを預け、子どもは勝手に遊んでいるという意識が強く、親同
士の交流には結びつかないので、支援者の工夫が必要だと考える。ボール禁止、サッカー
禁止など、社会全体が子どもを排除しようという風潮がある。放課後児童クラブの
利用料が高額であると、あえてクラブを利用せず、子どもを一人にして遅くまで働く親
も多い。利用料を安価にして、できるだけ子どもが一人で過ごさなくてもいいように配
慮すべき。

(田口会長)

新しく設置された、児童発達支援センターの役割は。

(事務局 戸上)

未就学の子どもので、発達に心配のある方が通所する施設である。保育所、幼稚園に通
園されている方には、保育所訪問事業により、専門職員が訪問し、アドバイスや支援を
行っている。

(柳瀬委員)

地域の方々が発達障害等にももう少し理解があれば、地域の中で子どもたちが過ごしや
すいと思う。地域の方々にも伝わるような事業を今後展開すべきではないか。

(内藤委員)

発達障害に関して、保育園の時は保護者も一定の理解はされているが、小学校になると
保護者の判断で普通学級に入る子どももいる。保護者が理解している子どもは支援学
級に入って、上手くケアされるので、子どもの伸びは大きく異なる。そのまま高学年に
なり中学校になって苦労する。小学校になる時の繋がりを保育園の専門員資格の方がう
まく指導されればよいと思う。

(田口会長)

児童発達支援センターが、発達面で課題を持つ子どもたちの真のセンターとなり、各園、各小学校との繋がりを深めていくシステムの整備に期待する。支援員の資質を高め、ていくことも大事だと思う。

(山中委員)

保護者が早く理解を示す手立てとして、3歳半健診があるが、連携方法等を教えてほしい。

(事務局 栗本)

健診時には、小児科医の診察、問診により生活状況や母親の心配事などを聞き取り、子育て相談の時間も設けている。短時間での子どもの判断は難しいので、保育園や幼稚園に通っている場合は、各園と連携をとることを心掛けている。

(山川委員)

幼稚園では5歳児健診を実施しており、保護者が家庭で記入したプリントを基に小児科医の健診を行っている。

(柳瀬委員)

子育て支援センターのコーディネーターも保健師も自分たちの範囲内で努力しているように思える。もっと広いネットワークを構築すべき。津市は繋がりが少ない。

(事務局 鎌田)

子育て支援センターにおいて、様々な相談があれば、内容に応じて保健センターの相談窓口などを案内することがコーディネーターの役割である。支援センターと保健センターの繋がりについては確立途上の段階にあり、充実に努めていく課題である。

(事務局 栗本)

保健センターの中には、子育て支援センターが同じ敷地内にあるセンターもあり、連携を密にして事業に取り組んでいる。今後はさらに視野を広げることで、市民が理解してもらえるように頑張っていきたい。

(駒田副会長)

子育て支援センターでは、健診では見ることのできない本当の子どもの姿が見えるので、子育て支援センターの役割はすごく大きい。気になる子を感じる能力を、コーディネーターも支援員も持ってほしい。発達の専門家と繋がっていくことが、本当にその子のケアになるとともに、社会と関わっていける能力を育成する。

(事務局 谷口)

子育て支援センターでは、コーディネーターを含め、すべての職員が保育士資格を持っている。気になる子どもがある場合は、職員が保護者に伝える際に、理解を得ながら伝えることに心掛け、必要がある場合は、それぞれの専門機関や保健センターに繋げる

ように努めている。

(2) 保育提供量の拡充について

◆事務局（鎌田）が資料説明 【資料2】

（田中委員）

施設の問題もあるが、保育士不足が一番の問題である。障害児加配の場合も、加配をつけるには保育士資格が必要で、保育士を加配に回せば一般の保育士が不足するため、子どもを受け入れることが困難な状況にある。

（田口会長）

定員の弾力化は聞こえはいいが、厳しい状況の中で、本当の意味での解決にはなっていない。

（山中委員）

待機児童解消が一番の課題であり、積極的な取り組みが必要だと考える。

（田口会長）

待機児童は現段階では発生していないと判断してよいのか。

（事務局 鎌田）

年度当初、4月1日時点では発生していないと理解している。年度後半にかけて、特に0歳児においては、保護者の職場復帰などにより保育ニーズが増えてくる。

(3) 育児休業の取得と保育所等の利用について

◆事務局（鎌田）が資料説明 【資料3】

（大山委員）

保護者の立場から言えば、保護者の希望どおりが一番ありがたいと考える。

（田部委員）

一番大事な愛着形成の時期に、保育園から家庭に戻ったらきちんと愛着形成をすべき。そうでないと、保育所に預けること自体が問題になる。母親の負担は大きいですが、子どもと向かい合う時間を大事にすべき。子ども側から考えれば、非常に重要なことである。

（大山委員）

そのことも含めて、保護者が判断すべきであり、制度や市が決めるべきことではない。

（事務局 田村）

子ども目線で見た時に、慣れた保育園を一旦退園して、一年ないし一年半後には戻ってくる子どもたちがそのブランクに対応できるか否かが議論になっている。国の通知にも、子どもの発達上その環境の変化が好ましくないと市町村が児童福祉の観点から判断した時は年齢制限なしで受け入れることができることになっている。保護者が育児休業

の取得により家庭にいる場合は、家庭で保育してもらって当然だという考え方が前提であったが、新制度においては条件により育児休業が継続保育の理由になったことから、親の立場だけではなく、子どものためにどうかを考えるべき。

(大山委員)

子どもにとって環境が変わることがいい場合ばかりではない。

(田中委員)

子どもの発達上特に2歳になったときなど、他者を意識して一緒に遊び始めた姿を保護者が見て、出産を迎えるにあたり、不安を感じる方もみえるし、退所させる方もみえる。選択肢がある状況はいいと感じる。

パートタイムで働いている保護者と正規雇用で育児休業を取得でき復職を保証されている保護者に差があることが問題ではないのか。

(田部委員)

子どもは言葉を発することが出来ないので、子どもの立場に立って、代弁者になりたい。

(駒田副会長)

継続して働く保護者は、なるべく早く仕事に復帰したい気持ちが高い。たとえ一か月でも預かってもらえたら母親の精神状態はすごく安定する。ベビーシッターと違って保育士は将来のこども像をしっかりと見ながら保育してくれるので、全面的に信頼している。

(山中委員)

親目線と子ども目線と両方のバランスをとって考えなければいけないと感じている。津市として住んでみたい街、子育てに優しい街としての議論が少なかった。またプロジェクトチームを立ち上げる必要もある。テレワーク、在宅勤務について整備を進めるべき。文部科学省の見解から、小規模保育に積極的に取り組むべき。

(森委員)

非常にバランスも難しく、子育てしやすい街、親として恵まれた街である部分をアピールしていきたい。

4 その他

(事務局 鎌田)

平成25年12月に委嘱の方をさせていただき、津市子ども・子育て会議条例により、委員の委嘱は2年で、平成27年12月15日をもって任期が終了する。本日の会議が最後の会議となる。皆様方には多数回にわたりご審議いただき、ありがたく思っている。今後は事業計画についてPDCAサイクルにより検証し、見直しを絶えずしていきたい。引き続きご支援いただきたい。

(田口会長)

2年間、大変長期に渡ってこの問題をご審議いただいた。市の施策の根幹に触れるような、ご提言もいただいたので、その趣旨を汲み取り、今後の事業展開をさらに良いものにしていただきたい。これをもって本日の会議は終了とする。